

令和2年4月17日

保護者各位

北海道おといねっふ美術工芸高等学校長
松田圭右

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨日、政府より「緊急事態宣言」が発令され、北海道教員会より一斉臨時休業の通知がありました。音威子府村教育委員会と協議の結果、本校においても下記のとおり臨時休業といたします。

なお、帰寮日につきましては、帰寮時の混雑に伴う移動中の感染のリスク及び生徒の健康、安全を第一に考え、5月8日(金)から10日(日)の間といたします。

保護者の皆様方にはご迷惑をおかけすることになりますが、特段のご理解とご協力をお願いいたします。今後も情報は逐次、本校ホームページにてお知らせいたします。また、メール一斉送信システムへの登録へのご協力もお願いいたします。

記

- 1 休業期間 **4月20日(月)～5月10日(日)**
- 2 帰寮日 5月8日(金)～10日(日)
 - ※上記期間中に帰寮をお願いします。
 - ※帰寮日は寮に連絡をお願いします。
 - ※帰寮時に発熱等がある場合は必ず連絡をお願いします。
- 3 その他
 - ・ **帰省せずに寮で待機することも可能です。**
 - ・ **帰省する場合、切符等の変更が可能な場合は24日(金)までに移動をお願いします。**
 - ※食事も提供いたします
 - ※学校での講習・補習等はいりません
 - ・ 授業時数については、長期休業の短縮や土曜授業等で確保していきます。詳細は後日連絡いたします。
 - ・ 休業明けの各種行事の予定は今後連絡いたします。
 - ・ 不要不急の外出は自粛するようお願いいたします。
 - ・ SNSの利用等、インターネットの安心・安全な利用について対応をお願いします。
 - ・ アルバイトについては、臨時休業中であること、感染リスクの低減の観点より禁止といたします

**発熱や体調不良が続いている等の場合は
必ず学校に連絡をお願いします。**